

平成30年7月豪雨に伴う「豪雨被害特別相談窓口」を開設しています
岡山監督署の窓口に加え電話受付も可能です(086-283-4540)

(事業者向け)

- ・労働条件や労務管理に関する相談
- ・復旧工事の計画など、健康・安全に関する相談
- ・労働保険料の納付期限、猶予等に関する相談

(労働者、求職者向け)

- ・給料の未払い等に関する相談
- ・労災補償給付等に関する相談
- ・解雇、雇止め等に関する相談



平成30年7月豪雨の復旧工事における労働災害防止の徹底について

建物の解体・改修及び道路・水道等のインフラ復旧工事等における労働災害の増加が懸念されます。
土砂崩壊災害の防止 土石流災害の防止 墜落・転落災害の防止 熱中症の予防
建築物等の解体・改修作業等における石綿ばく露防止について、特にご留意ください。



異常な暑さが続いています。職場の熱中症対策を強化してください

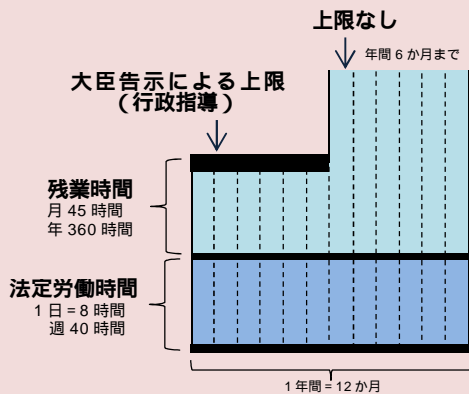
「働き方」が変わります ～2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます～

Point
1

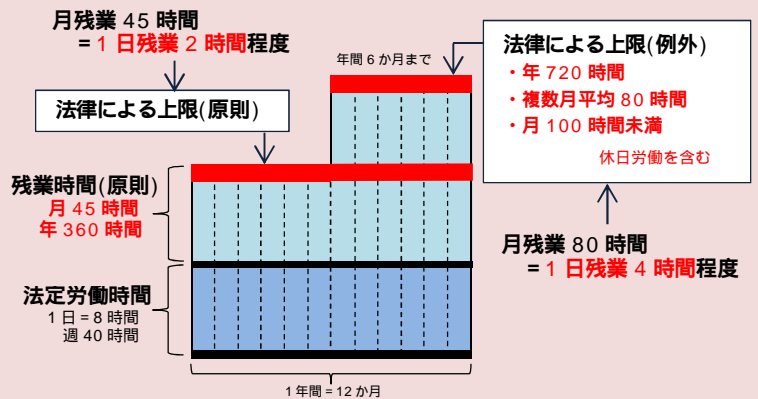
時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間**、**年360時間**を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。
施行：2019年4月1日～ 中小企業は2020年4月1日～

【現在】法律上は残業時間の上限がありませんでした(行政指導のみ)



【改正後】法律で残業時間の上限を定め、これを超える残業はできなくなります



残業時間の上限を法律で規制することは、70年前(1947年)に制定された労働基準法において、初めての大きな改革となります。

Point
2

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、**毎年5日**、**時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。
施行：2019年4月1日～

Point
3

正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)の間で、**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに**不合理な待遇差が禁止されます。

施行：2020年4月1日～ 中小企業は2021年4月1日～

労働条件・賃金・労働時間等のお問い合わせは
労働者の安全と健康確保のお問い合わせは
労災保険・労働保険等のお問い合わせは
解雇・賃金の引き下げ・いじめ・いやがらせ等の相談は

第1～4方面(086-225-0591)
安全衛生課(086-225-0592)
労災課(086-225-0593)
総合労働相談コーナー(086-283-4540)



厚生労働省 岡山労働局
岡山労働基準監督署

第1回 岡山あんぜん塾を開講しました

岡山署管内の死傷災害は平成29年に894件となり、対前年比159件増で21.6%の大幅な増加となりました。これらの災害の多くに安全衛生管理上の問題が認められたため、県内初の試みとして災害多発業種事業場などを対象にした「岡山あんぜん塾」(第1回目)をおかやま西川原プラザで開講し、各事業場から安全衛生の担当者等100名を超える受講者に参加いただきました。

冒頭の千葉登志雄岡山労働局長の開講挨拶では、事業場の安全衛生水準の向上のほか、豪雨災害の復旧作業に係る労働災害の防止についても呼び掛けを行いました。(写真左から2枚目)



続いて「医師から見た職場の熱中症対策」と題し、岡山産業保健総合支援センター産業保健相談員・道明道弘医師から、熱中症の発生機序ほか、スポーツドリンク等による糖分の過剰摂取にも気をつけながら十分な水分を摂取することが大切などと講話をいただきました。また、熱中症は命にかかわることであり、疑われる症状がある場合は躊躇なく救急車を要請するようにと教授いただきました。(写真左から3枚目)

次に高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部から在職者向け職業訓練・生産性向上人材育成支援について、岡山労働局職業対策課から労働安全衛生に資する各種支援制度の説明がありました。

最後に中災防中四国安全衛生サービスセンター・山田哲士氏より「リスクアセスメントを効果的に運用するために」と題し、マンネリ化の落とし穴・見える化の推進などの講話をいただきました。(写真左から4枚目)

岡山あんぜん塾は3回シリーズで開催され、次回は9月27日(木)におかやま西川原プラザで開講します。

労働災害発生状況

2018年発生件数と昨年同時期比較(死亡7/27速報値、休業6/30速報値)

業種	2018年		2017年		増減	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	2	82	1	94	1	12
金属製品	0	14	0	19	0	5
機械器具	1	14	1	15	0	1
化学工業	0	12	0	8	0	4
食料品	0	24	0	21	0	3
その他	1	18	0	31	1	13
建設業	1	37	0	40	1	3
運輸交通業	0	71	1	56	1	15
旅客	0	7	0	4	0	3
道路貨物	0	64	1	52	1	12
第三次産業	2	150	2	130	0	20
商業	0	46	2	50	2	4
保健衛生	0	34	0	31	0	3
接客娯楽	0	25	0	14	0	11
その他	2	45	0	35	2	10
その他の業種	0	11	1	6	1	5
全産業	5	351	5	326	0	25

「休業」は休業4日以上の災害

道路貨物運送業で災害が多発していることを受け トラックターミナルをパトロール

岡山県内における道路貨物運送業の労働災害が大幅に増加していることから、千葉登志雄岡山労働局長をはじめ岡山監督署安全担当官等が岡山県トラックターミナルを訪問し、プラットホームなどの安全パトロールを実施するとともに、事業者に労働災害防止に向けた取り組みの徹底を要請しました。

災害の大半は荷役作業中に発生しており、トラックからの墜落災害やロールボックスパレットに挟まれる等の災害が目立っています。また、荷主先における災害も多く発生していることから、荷主側の安全管理も求められています。



安全再考



全国安全週間の準備期間である6月には、陸上貨物運送業の労働災害を減少させるべく、岡山労働局長による安全パトロールを労働局と当署合同で実施いたしました。運送業での局長パトロールは初の取組で、局長を先頭にリーフレット配布などを行いました。

さて、いよいよ7月からは、「あんぜん塾」を開講して安全衛生管理のレベルアップを、と意気込んでいた矢先のこと、梅雨明けの直前に、西日本を集中豪雨が直撃いたしました。大雨特別警報が出され、倉敷市内などで甚大な被害を蒙り、当署管内でも労働災害で2名の方が尊い命を失われました。心よりご冥福をお祈りいたします。

なお、豪雨被害へは特別相談窓口の開設をはじめしっかりと対応してまいります。猛暑の中、熱中症で多くの人々が病院に搬送されております。復旧作業に当たっては、安全第一に進めていただきますよう、何卒よろしく申し上げます。

今夏は、土台固めをする時と考えます。ご安全に！ 岡山監督署 副署長 小松原邦正